

設置しましたか？

# 住宅用火災警報器

火災による煙や熱をいち早く感知し、火災発生を警報音や音声で知らせてくれる警報器です。

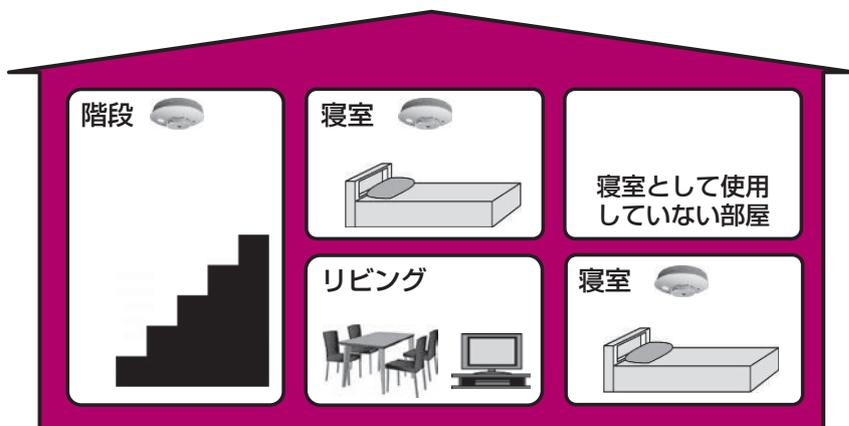
## 設置場所は

寝室

階段

(2階以上に寝室がある場合)

住宅用火災警報器はホームセンター・電器店等でお求めになることができます。また、消防署での斡旋販売はしていません。



## 設置義務化から12年…きちんと作動しますか？

住宅用火災警報器の交換の目安は10年です。古くなると部品の劣化や電池切れなどで感知しなくなることがあります。詳しくは取扱説明書をご確認ください。



〒049-0412 上磯郡木古内町字大平27番地11

渡島西部広域事務組合 木古内消防署 指導係 ☎01392-2-2058

木古内消防団・木古内婦人消防隊は私達と一緒に活動してくれる多くの仲間を求めています。



## 消防団員・婦人消防隊員を募集!!

普段、お仕事をしながら、地域を守り、地域住民の手助けをするのが消防団や婦人消防隊です。

報酬等 出勤に応じ定められた額を支給します  
被服 制服、活動服など無償で貸与します  
保険 怪我や病気に備えて保険に加入します

木古内消防団  
木古内婦人消防隊

〒049-0412  
上磯郡木古内町字大平27番地11  
(木古内消防署内)

消防団について詳しく知りたい方は  
お気軽にご連絡ください。

☎01392-2-2058